

看護しずおか

Vol.1
2008



静岡県立こころの医療センターのみなさんです。

- 第53回通常総会のお知らせ
- 特集 ワーク・ライフ・バランス
の実現をめざして
- 現場レポート



・会員数.....	16,208名
[H20.5.2現在]	
・保健師.....	511名
・助産師.....	636名
・看護師.....	13,863名
・准看護師.....	1,189名

ご支援ありがとうございます

- ・賛助会員.....10(法人・団体)
S M C 商事株式会社静岡支店・医療法人社団千鳥会御殿場かいせい病院・医療法人社団駿甲会・順天堂大学医学部附属静岡病院・公立森町病院・株式会社田原飲料・静岡市立清水病院・株式会社福与・イズモ葬祭センター・株式会社タイカ
- ・賛助会員.....1(個人)

発行所

社団法人 静岡県看護協会

〒422-8067 静岡市駿河区南町14番25号エスパティオ3F

TEL(054)202-1750 FAX(054)202-1751

編集責任者 佐藤登美 平成20年5月20日発行

今問われる、看護職の力

会長 佐藤 登美



会員の皆さま、こんにちは。お元気でしょうか。

たわなに咲いた八重桜がそよそよ散るなかで、新年度が始まりました。といっても、ベッドサイドでは看護師不足は依然として深刻ですから、どの施設でもやりくりが大変なスタートだったとご推察いたします。そうした中で、協会活動へのご支援やご協力を頂いております。改めて、感謝申しあげたいと思います。

< 節目になる平成20年度 >

さて今年度は、医療制度改革に伴う保健・医療・福祉をめぐる諸施策が具体化し、次々と出発致します。眼目となるのは、特定健康診査・特定保健指導、後期高齢者医療制度（すでに4月より実施）や療養病床再編等ですが、それ以外にも昨年度末見直しされた静岡県医療計画やがん対策推進計画も動き始めます。いずれも私たちの業務と関係が深く、それぞれに看護職としての対応が求められるところです。少なくとも、こういうふうな制度や施策が短期間に変わろうとする時、看護職はどんな考え方をもってどんな役割を果たすのか、そういったこと（検討も含めて）が非常に重要になってきます。そういう意味では、平成20年度は協会としての組織活動が本質的に問われざるを得ない、言わば節目になる年だと捉えています。また、今年度は公益法人3法改正に伴って、職能組織として60年余りの歴史を持つ静岡県看護協会が、その組織と活動を、将来にわたって社会的に認められ堅牢な運営を維持していくために、公益法人として組織的な役割や機能性格を見直し、きちんと構造的・機能的に様変わりすることが要請されています。その準備をつつがなく進めていく予定ですが、このことも協会にとっては、節目になる整備だと言えます。

< 今年の重点事業と取り組み方 >

すでに、2月の52回通常総会でご了承頂いている今年度の7つの重点事業*も、こうした社会的な動向に睨んで計画立てられた内容ですが、これからはより一層国や県の動きを十分に注視しつつ、関連する諸団体機関との情報交換を密にしながら、そのときどきの状況判断を間違えないように進めていく必要があると考えております。そのためには、職能委員会や各種委員会も委員会同士（横）の連携をとりながら、日常的な情報交換をこれまで以上にっていくことが大切です。事業の達成に向けて会員一人ひとりがほんの少しずつでも協会活動にコミットメントしていくことが極めて重要だと思います。地区支部活動もしっかりです。理念にそって、住民意識と地域特性を踏まえた取り組みの進展を期待いたします。頑張ってください。

今、問われているのは、端的に看護職の力です。問題や課題に向かって果敢に行動する力です。会員の力を結集して、節目の年を実りあるものにしていきましょう。

* 今年度の重点事業

- 1 公益目的事業の再考と整備
- 2 看護職確保・定着・再就業チャレンジ事業の推進
- 3 ライフステージに沿った総合的・体系的キャリアアップ研修の構築と推進
- 4 教育環境及び管理・運営体制の整備
- 5 在宅療養支援の促進
- 6 地区支部活動活性化の推進
- 7 戦略的広報活動の充実

第53回通常総会開催のお知らせ

平成20年度社団法人静岡県看護協会の通常総会は下記のとおり開催することになりました。本会発展のために、皆様から自由闊達なご意見を賜りたいと存じます。

《開催日時》平成20年6月20日(金) 9時30分(受付)

《会場》静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ中ホール・大地

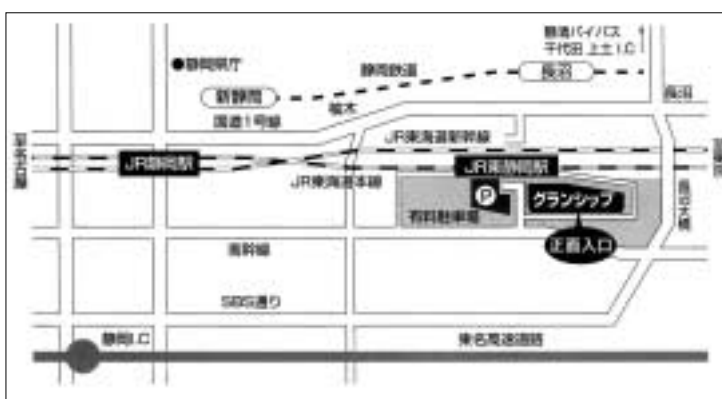
主な議案

議案第1号 平成19年度事業報告(案)
議案第2号 平成19年度収支計算書(案)
議案第3号 平成19年度財務諸表(案)
議案第4号 平成20年度補正予算(案)

報告第1号 日本看護協会に関する報告
報告第2号 平成20年度日本看護協会通常総会報告
報告第3号 平成19年度第52回通常総会議事録

《参加する方へ》

- 会場へのアクセス
JR東静岡駅南口に隣接、徒歩3分。
公共交通機関をご利用ください。
近隣駐車場は有料(割引料金)です。
- 受付
正面入口を入ったエントランスホール。
参加者氏名の50音別。
- その他
昼食は主催者側で用意します。
委任状は当日受理できません。
詳細は、通知案内文書をご覧ください。



平成19年度

第4回理事会報告

出席者: 佐藤会長・内藤副会長・南谷副会長・村谷常務理事・白倉常務理事・宮地保健師職能理事
渥美助産師職能理事・鈴木理事・前田理事・吉村理事・白井理事・上島理事・小野理事・平賀理事
豊島理事・佐藤理事・宮地監事・松田監事
欠席者: 齋藤専務理事・池ヶ谷看護職能理事・岡田理事・戸塚監事

日時 平成20年3月18日(火) 15:30 ~ 17:00

場所 静岡県看護協会第1会議室

協議事項: 1. 会長の職務を代理する副会長の順序について
2. 専務理事の職務を代理する常務理事の順序について
3. 平成20年度 常任・研修委員の推薦候補者の承認について

報告事項: 1. 入会申し込み者の承認について
2. 第52回通常総会結果報告について
3. 第39回日本看護学会—地域看護—学術集会・進行状況について
4. ナースセンターの再就業支援事業について

平成20年春の叙勲受章者のみなさま

栄ある受章おめでとうございます

瑞宝双光章	鈴木真弓氏	沼津リハビリテーション病院副院長
瑞宝双光章	寺尾久代氏	浜松労災病院看護部長
瑞宝単光章	松下恵美氏	元浜松医科大学医学部附属病院看護部副看護部長

< 特集 >

ワーク・ライフ・バランス^(仕事と生活の調和) の実現をめざして

日本看護協会は「働き甲斐のある処遇と仕事」と「自分の生活をバランスよく両立する『ワーク・ライフ・バランス』の実現」をめざしています。



看護しずおかでは、仕事も生活も充実させるために、職場の制度を活用していきいきと働いているみなさんをシリーズで紹介していきます。今回は子育て支援を取り上げました。

貴重な時間・育児時間

静岡県農業団体健康保険組合 保健師 井上 朋子

今から4年前、第2子出産後、育児休業2ヶ月を経て仕事に復帰しました。夫婦共、実家から離れた土地での妊娠・出産でしたのでゆっくり育児休業をとるよりも、第1子が通った保育園の先生方に頼りながら育児を行う方がいいと考えました。

復帰に関し不安を抱える中、就業規則で「育児時間」をとれることを知り、先輩と相談して「育児時間」の申請をしました。最初、皆より早く帰ることをためらっていましたが、先輩から「きちんと育児時間を使いなさい。それを今後仕事や後輩につなげてくれたらいいのよ」と背中を押す言葉を頂き、安心して早く帰ることができました。



この育児時間は、子どもが熱を出した時、仕事帰りに余裕をもって小児科にかかる時間を、そしてゆっくり離乳食を作り、子どもと話のできる時間を与えてくれました。あれから4年、今でも職場の先輩・同僚、保育園の先生、ママ友達、そして家族に助けられながら育児と仕事を続けています。私の原動力の一つに、あの時いただいた「育児時間」の感謝を返したい思いがあります。くじける時もありますが皆に支えられて、できることを一日一日がんばっています。

子育てと仕事の両立

社会保険浜松病院 看護師 小粥 淑乃

私は、看護師歴20年、現在3児の母親です。若い頃は結婚したら仕事を辞めよう、子供ができたらず育てに専念しようと考えてきましたが、仕事をしていくうちに何とか続けていきたいという気持ちが強くなり、育児休暇、授乳支援を受け、途中退職することなくここまで仕事を続けてきました。1人目では育児休暇を1年、2人目・3人目は9ヶ月程とり復帰をしました。医療がめざましく進歩する



時代ですので、あまり長いブランクがあると仕事についていけるか心配になり、できる限り早い復帰をめざしていました。一年未満で復帰をすれば授乳時間がとれ、一時間早く帰宅できるので、私生活に関しても少しゆとりがありました。

しかし、これまで続けている中では、子供を犠牲にしていないか、自己満足の為だけに仕事を続けていないだろうかと思悩する日々もありました。そんな時、同僚や先輩方の協力や支えがあり、又最大限の支援を利用し、今は充実した日々を送ることができています。子供に対しても、大好きな仕事をしている母親の姿をみてもらおうと頑張っている毎日です！

母乳育児に対する思い

順天堂大学医学部附属静岡病院 助産師 渡邊 愛

私は一児の母です。子供が生後6ヶ月を過ぎた頃子供を職場の託児所に預け、仕事に復帰しました。

復帰するまでは完全母乳で育て、復帰後もその思いは強く、託児所では離乳食と搾母乳をあげていました。しかし、思っていたよりも早く搾母乳がなくなり、私の搾母量も追いつかず、生後8ヶ月で託児所ではミルクとなりました。私の中でミルクを足す事に抵抗を感じていたので、少しでも多く母乳をあげたいと、同職場の先輩ママにアドバイスをいただき、上司に相談しました。すると、仕事の合い間に育児時間をとる事が出来ました。



現在では、仕事も忙しく毎回授乳に行ける分ではありませんが、職場に告知し、周りの方々の支援もいただき、時間の許す限り授乳に行っています。短時間ですが、我が子の顔を見れる時間があることは自分にとってとても励みとなり、貴重な時間です。

最初は仕事が忙しく、育児時間をとる事にためらいがあり悩みましたが、思いきって相談して良かったです。働きながらも制度を利用する事により、母と子のコミュニケーションが増え、仕事と育児の両立の向上に繋がるのではないかと感じます。

N I C Uを完備している当院では、県西部地区において2次救急医療体制をとっているため、他院からの緊急母体搬送があとをたちません。「最後の駆け込み寺」的状況の中で、医師不足の影響も受け分娩制限を行ったことは、周辺地域に影響を及ぼす事がわかっていながらの苦肉の策でした。そのような時に『ピンチはチャンス』と、医師や他部門のコメディカルの協力の下に【助産外来】は開設しました。

妊産婦さんは、医師の外来を受け、妊娠20週で“ローリスク判定”を行います。

ローリスクと判断され、ご本人希望の方のみを助産外来で担当させていただきます。その後は、妊娠30週と36週で再び“ローリスク判定”を行い、妊娠10ヶ月では隔週で、医師外来と助産外来を交互に受診していただいています。

妊産婦さんの意見では、「通常の外来より待ち時間が少ない、料金が安い、何でも話せこんな事まで相談していいの?」と言った、気軽に相談できる外来として好評です。

一方、担当助産師も、「やりがいやスキルアップに繋がり、担当した妊産婦さんとの信頼関係を作りやすく、より深い対象の理解ができ、継続的な看護に役立っている」といった意見があります。

しかし助産外来を恵まれた環境の中で開設できても、ベッドの空き状況で他科の患者さんを受け入れなければならず、出産時には予期せぬ事態への対応のため、医師立会いのもとに分娩を行っている(ローリスクでも)状況であり、いずれ来る【院内助産】へ向けた技術(助産診断や分娩介助技術、妊産婦指導)の向上がなかなか進まない事に

医師も苦悩されている事でしよう。それでも、【院内助産】への青写真的話し合いは進められています。



助産外来風景

昨今の助産外来へのエールの中で思うことは『安全・安心』です。

多くの妊産婦さんは、“出産は自然で安全であり、健康な赤ちゃんが必ず生まれてくる”と考えており、何の説明もないままであると、“出産は危険と隣あわせ”という事態が認識されずに医療訴訟、という事態が起きる気がします。では、どうすればいいのでしょうか?助産師本来の職務である『正常分娩』は重ねられた診断・保健指導と信頼関係があってこそ出来る『技』であり、助産師であるからこそ軽々しく「自然な分娩を」と言ってはならない気がします。「これでもか、これでもか」というくらいの常に確認の上で成り立つ「正常」

と言う分娩は、もう以前の「自然分娩」とは全く違うものだと思うからです。

現代人の便利で合理的な生活において「不便でも自然」に基づいて暮らしている人は極わずかであるのに、出産だけを自然で、というのはムリがある気がします。「かけこみ寺」である当院では、完全な正常妊娠分娩経過をたどれる人は3割にも満たない状態です。食べ物の飽食化による体重増加、赤ちゃんのサインでもある腹部の張りにも気付けない程の過労とストレス、過保護的な安静、妊産婦さんの若年化と高齢化など、多様な社会的状況と様々なリスクを抱えた、「女性」から「母親」に成長していく過程の妊産婦さんに、私たち助産師は、常に寄り添い、軌道修正させながら導くことこそが【仕事】である気がします。



院内助産の検討会議

助産師の一人一人が目前の妊産婦さんに向き合い、話を聞き、寄り添うことから助産外来は始まります。そこで新たな知識や技術の

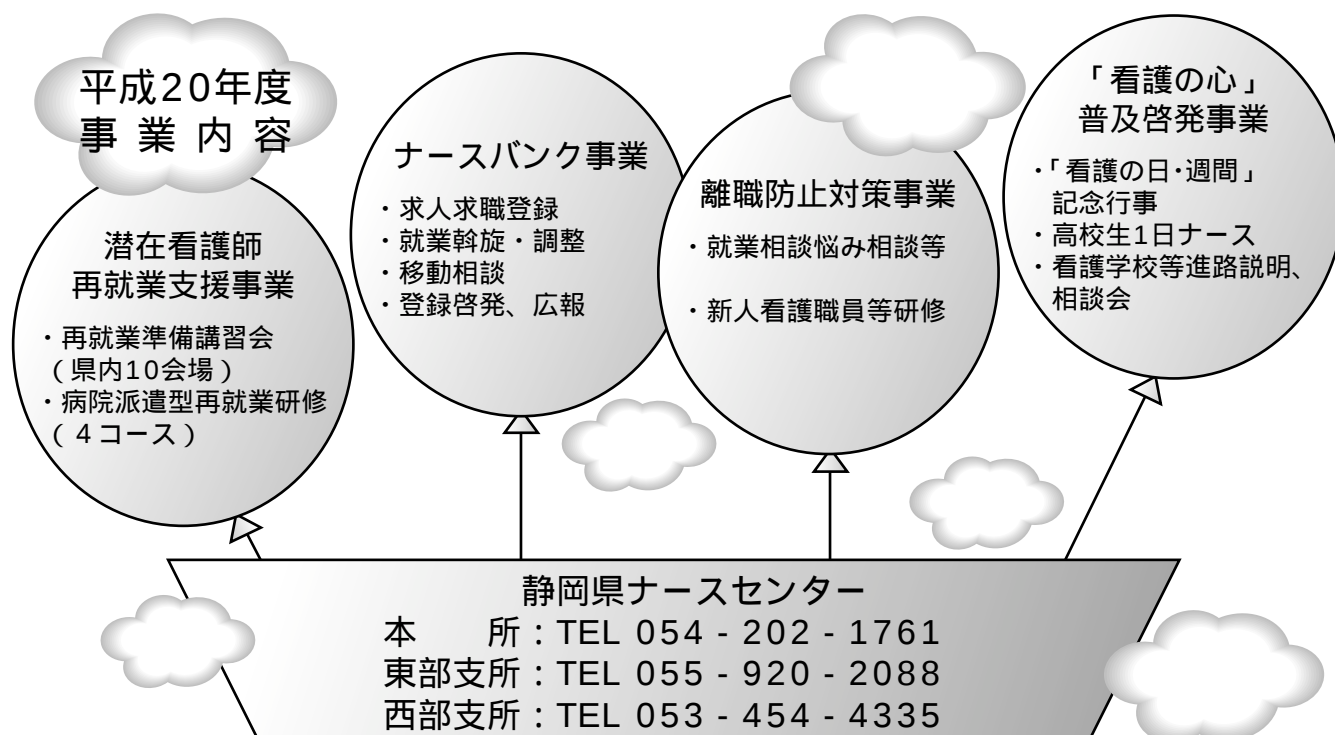
習得も必要です。また分娩以降においても、医療・保健のみならず助産師同士や社会資源を含む地域のネットワークをつくり、情報交換を行い、授乳指導や育児期の相談での、【子育てサポート」といった、地域に根ざした働きを助産師は求められている気がします。

いかがですか、もう1度助産師という【仕事】をしてみませんか?

病院規模	ベッド数874床	看護スタッフ数760名
	7:1看護加算	
病棟編成	産科 婦人科 不妊 N I C U	
病棟と外来とのセンター化		
スタッフ数	医師4名 非常勤医師4名	
	助産師30名 看護師27名	
	看護助手3名 クラーク1名	
看護方式	チームナーシング+担当制	
	3交代制勤務	
ベッド数	37床・N I C U9床	
分娩件数	826件(2006年度)	
帝王切率	12%(2006年度)	

文責 村上奈穂

今年度から「離職防止コーディネーター」が配置され、新人看護師を対象とした新事業が始まります。



離職防止対策事業

>> 看護の仕事を継続するために

● 就業相談・悩み相談等

職場や学校での悩み事相談窓口があります。

どんなことでも気軽に相談してみましょう。

個人情報を守られます。

【専用ダイヤル 054 - 202 - 1780】

●【新規事業】新人看護職員等研修

「離職防止コーディネーター」が配置されて担当します

病院内教育に対する助言指導

新人看護職員に対する、学校で学んだ基礎知識を有効に生かすための研修の実施

[平成20年度新人看護職員等研修]を実施します

日 時：第1回 平成20年6月24日(火)～25日(水)

第2回 平成20年7月24日(木)～25日(金)

研修場所：神奈川県 テルモメディカルプラネックス

対 象：平成20年度新規採用看護職員

研修内容：採血・輸液ポンプの取り扱い、多重課題対応研修

(申込は5/7で終了致しました)

病院内教育担当者の育成

お問い合わせはナースセンターへ



ふれあい network

静岡県立こころの医療センター



当院は静岡市の中心街から車で15分程離れた安倍川沿いにあります。病床数は340床で精神科単科の病院として50年の歴史があります。ところで皆様は統合失調症の罹患率が1%というのをご存知ですか？現在問題



になっている自殺者が年間3万人の根底にはうつ病が潜んでいます。この様な人生のどの段階でも身近に起こり得るこころの問題を取り扱っています。

精神科医療は近年急速に発展し、当院での平均在院日数は10年前の約1/4（110日）と短縮されて来ています。長期入院患者の退院促進の為に症例検討会を開催し効果をあげて来ました。当院では現在1ヶ病棟を精神科救急病棟にリフォームし、認可取得に向け実績を積んでいるところです。

精神科救急病棟は保護室、HCU、個室がベット数40床のうち半数を占め、急性期症状に応じて使い分けていきます。入院期間を3ヶ月以内に設定し、医師、看護師、精神保健福祉士等連携を密に取ってチーム医療を展開していきます。

急性期は精神症状が顕著で、治療が集中的に行われる



為、日常生活が出来にくくなってきます。看護師は、その出来にくくなっている生活面に介入し、夜間の睡眠や食事、清潔が保たれる様にケアを展開しています。又身体面への影響もあり、身体管理が重要になってきます。救急蘇生や合併症研修など、患者様の急変に落ち着いて対応出来る様に取り組んでいます。

救急蘇生や合併症研修など、患者様の急変に落ち着いて対応出来る様に取り組んでいます。

服部静香

看護師学校養成所2年課程(通信制)相談窓口開催

准看護師から看護師への道

10年以上の経験を持つ准看護師が看護師になる為の教育として、平成16年度が開催された看護師学校養成所2年課程（通信制）は今年から2校が追加され22校が開校しています。

静岡県からも多くの仲間が通信教育で学んでおり、今年で3回目の卒業生が誕生しました。

あなたも看護に自信と誇りを持ってステップアップしてみませんか！私たち静岡県看護協会看護師職能委員会では、通信制2年課程に進もうとしている方々に対し、情報提供と相談窓口を開催します。

平成20年度准看護師研修会のお知らせ

7月12日(土)13時から開催します。詳細は、県看護協会ホームページまたは各施設に送られた案内をご参照下さい。

日 程	1回目	 6月10日(火)
	2回目	 7月 9日(水)
	3回目	 8月 6日(水)
	4回目	 9月10日(水)
	5回目	10月 1日(水)
	6回目	11月 8日(火)
時 間	11時～14時 6月10日のみ11時～12時	
場 所	静岡県看護協会 会館 来所でも電話相談でも構いません	
内 容	学校紹介から必要経費、学習方法など気軽にご相談ください。	
お問合せ	静岡県看護協会 総務部 TEL：054-202-1750	

静岡県看護協会看護師職能委員会



防災対策委員会よりお知らせ

「災害支援ボランティアナース」という名称は、今年度から「災害支援ナース」に変更になりました。平成20年3月31日が有効期限の方の再登録は、平成20年5月31日までをお願いします。

平成20年度 訪問看護師養成講習会

受講生
聴講生

大募集!!

受講生の一言

- ・ 人生の価値感が変わった
- ・ 医療をとりまく現状を知り重要な役割を担っている
- ・ 地域のナース、訪問ナース、病棟ナースが仲良くなる事が大事
- ・ 同じ目的を持った仲間と知識が増えた



看子

受講詳細は平成20年度看護協会教育計画を参照して下さい。 訪問看護師養成講習会運営委員会